

## 第39回全日本少年サッカー大会筑前支部大会実施要項

### 1. 期日等

大会内容	月 日 (曜)	会 場
支部ラウンド①	10月25日 (日)	「かぶとの森」 「福間南小」 「調整中」 「調整中」
支部ラウンド② (ベスト16)	11月 1日 (日)	「なまずの郷」
支部ラウンド③ (順位決定)	11月 3日 (火)	「なまずの郷」
予備日	11月 8日 (日)	別 示

### 2. 参加資格 次の資格を有するジュニアチームで支部内3地区に登録したチーム

- (1) 参加資格は、「別添 実施要項」の通りとする。
- (2) 期日までに大会参加費を納入し、大会事務局（支部競技部）に参加申込みを行ったチーム
- (3) 今年度こくみん共済リーグ（支部内各地区毎）戦に参加し、それぞれの順位以上（筑紫15位、糟屋9位、宗像8位）でリーグ戦を終えたチーム

### 3. 試合方法

- (1) △グループを8つに分け、リーグ戦のラウンド①を行い、△で上位2チームが、ラウンド②に進出し、地区リーグ戦第1シードの8チームとラウンド①勝ち上がりの16チーム、計24チームによる決勝トーナメントを行う。最終日に、12チームの順位を決定する。
- (2) 予選ラウンドはグループ毎に勝点（勝ち+3点、引き分け+1点、負け+0点）により順位を決定する。なお、勝ち点が同点の場合は、①得失点差②総得点③原則としてPKの順で順位を決定が、会場及び試合時間の状況により抽選での決定とする。  
また、△リーグ戦以外の戦いについては、規定の時間内で勝敗が決まらない時は、PK方式により決定する。（PK方式：3人制）

### 4. 規 則

- (1) 競技規則は、2015年度日本サッカー協会競技規則（JFA8人制サッカー競技規則）に準ずる。
- (2) 参加選手の登録は16名以内とする。選手交替は登録された選手が自由に交替できるものとする。なお、ベンチには事前に登録された合計5名以内の引率指導者と登録された選手のみ入ることが出来る。
- (3) チームベンチは、若番のチームがコートに向かって左側とする（例えばアとイの場合はアが左、イが右のベンチ）。
- (4) 競技場のフィールド、審判員、競技者の数、競技の用具、競技時間、警告等の罰則については、「別添 実施要項」の通りとする。
- (5) 公式戦中において、失格及び棄権のチームが発生した場合の運営要項及び勝ち上りチームの決定等については、速やかに評議委員で協議し支部長の判断に基づき実施する。
- (6) 試合球は各チームより4号ボールを持参して行う。
- (7) シューズは原則ゴム底とする。
- (8) ユニフォームは正副2着を会場へ持参のこと。選手の背番号は正副同一であること。

(9) 会場等の都合により、組み立て式ゴールを使用する場合がある。

#### 5. 組み合わせ

全ての組み合わせを、10月12日(月)「場所：別示」にて、32チーム集合し抽選を実施する。各チームは代表者1名(父兄可)出席するものとし、欠席のチームは支部ラウンド不参加とする。

#### 6. 参加申し込み

大会参加費を納め、所定の参加申込書兼メンバー表(以下エントリー表という)を平成27年10月10日(土)《必着》までに大会事務局宛送付のこと。

なお、参加申込申請を行った後の選手の変更は、平成27年10月18日(日)までとする。(変更がある場合は大会事務局(支部競技部)まで連絡する。会場では受付を一切行わない)

#### 7. 表彰

上位4チームを表彰する。

#### 8. その他

- (1) 上位12チームは、11月から開催される福岡県大会に出場する権利を得、出場の義務を負う。
- (2) 順位決定リーグ戦終了後、閉会式を行うため県大会出場の12チームは出席のこと。
- (3) 大会参加費(5000円)は別途所定の方法で支部事務局に納入のこと。
- (4) 各チームの指導者等1名は、大会会場設営のため試合開始1時間30分前に自競技会場へ集合すること。ただし、会場の都合で変更することもある。(変更等の場合は各地区の競技部長の指示に従うこと。)
- (5) 天候その他の条件による大会の運営については、当日会場での監督会議にて決定する。なお、監督会議については、「別添 実施要項」の通りとする。
- (6) ラウンド①において、各チームの第1試合のみ選手証とエントリー表とを確認する。各チームは、選手証、監督証及びエントリー表1部を会場へ持参すること。なお、ラウンド②以降においては、試合の都度選手証とエントリー表とを確認する。エントリー表は大会事務局(支部競技部)にて用意する。
- (7) ラウンド②以降の審判については、原則敗退チームが次の試合へ派遣することとし、派遣当日は原則として、会場片づけまで滞在することとする。また、派遣については「別添 実施要項」の通りとする。
- (8) 各会場の使用(駐車場の使用を含む)については、会場責任者の指示に従いマナーを守ること。
- (9) 大会中の事故、障害については、応急処置のみ本部で行うが、その後についてはチーム及び、保護者が行うものとする。
- (10) 本要項に違反した場合は、「別添 実施要項」に定める本大会の規律・フェアプレー委員会にて審議し処分を行う。